

## 卸 売 予 定 数 量 等 報 告 書

(報告先)  
横浜市長 様

卸売業者 横浜丸魚株式会社

横浜市中心卸売市場業務条例第54条第1項の規定により、次のとおり報告します。

2020 年 9 月 3 日 予定数量

品目種別・取引区分別予定数量					(単位: kg)
取引区分 品目種別	せり <sup>1)</sup>	相対 <sup>2)</sup>	第三者販売 <sup>3)</sup>	商物分離取引 <sup>4)</sup>	総予定数量
鮮 魚	1,000	20,860	2,850		24,710
冷 凍	700	5,397	3,534		9,630
塩干・加工		6,398	1,235		7,633
合 計	1,700	32,655	7,618		41,973

注1) 商物分離取引(この注の「4)」を参照。)を除く。

2) 第三者販売(この注の「3)」を参照。)及び商物分離取引(この注の「4)」を参照。)を除く。

3) 条例第39条第1項第1号ア、ウ及びエ、同項第2号並びに第3号の規定により市長の許可又は承認を受けて当日卸売をする物品

4) 条例第42条第1項第2号又は第3号の既定により市長の承認を受けて当日卸売をする物品。

商物分離取引<sup>1)</sup>予定数量(上位20) (単位: kg)

No.	品 目 <sup>2)</sup>	主産地	予定数量	No.	品 目 <sup>2)</sup>	主産地	予定数量
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

注1) 条例第42条第1項第2号又は第3号の既定により市長の承認を受けて当日卸売をする物品。

2) 売上高日計表内訳集計システム品目コード表の「品名」を記入。

主要品目別・取引区分別予定数量（商物分離取引<sup>1)</sup>を除く）

（単位：kg）

品目	せり <sup>2)</sup>		相対 <sup>3)</sup>		第三者販売 <sup>4)</sup>		
	主産地	予定数量	主産地	予定数量	主産地	予定数量	
魚	いわし	近海		静岡他	500	各地	
	かつお			東京他	1,500	各地	100
	さば	近海	500	静岡他	1,000	各地	150
	ぶり・はまち			千葉他	2,500	千葉他	500
	たら			各他	200	各地	80
	きんめだい			千葉他	2,000	千葉他	500
	かれい	各地	80	各他	300	各地	30
	さわら			長崎他	500	各地	100
	あじ	近海	100	福岡他	1,200	長崎他	500
	さけ			各他	2,000	各地	500
	さんま			各他	440	各地	40
	いさき			長崎他	200	各地	40
	かます	近海	20	各地	200	各地	10
	するめいか			山口他	500	各地	20
	やりいか	近海		青森他		各地	
	かき			各地	120	各地	30
	ほたて			各地	500	各地	50
	きはだ	各地		各地	1,000	各地	50
	めばち	近海	100	近海	500	各地	50
	めかじき	三陸他		近海	200	各地	50
その他		200		5,500		50	
合計		1,000		20,860		2,850	
冷凍	冷凍ばち	清水他	700	各地	2,000	各地	500
	冷凍さけ			各地	1,042	各地	1,068
	冷凍さば			各地	460	各地	30
	その他				1,895		1,936
	合計		700		5,397		3,534
塩干・加工	丸干いわし			千葉他	63	千葉他	50
	干しさば			千葉他	8	千葉他	25
	開きさんま			千葉他	5	千葉他	32
	開きあじ			沼津他	444	沼津他	12
	ちりめん			各地	160	各地	5
	その他				5,718		1,110
	合計				6,398		1,235

注1) 条例第42条第1項第2号又は第3号の既定により市長の承認を受けて当日卸売をする物品。

2) 商物分離取引（この注の「1）」を参照。）を除く。

3) 第三者販売（この注の「4）」を参照。）及び商物分離取引（この注の「1）」を参照。）を除く。

4) 条例第39条第1項第1号ア、ウ及びエ、同項第2号並びに第3号の規定により市長の許可又は承認を受けて当日卸売をする物品